

vol. 01

令和2年度 第1号
(年間4回発行 通巻第155号)

組合活性化情報 中央会とくしま

特集1

令和2年度徳島県商工労働観光部
主要施策の概要

特集2

WITH・コロナ「新生活様式」導入応援
助成金の概要

特集3

令和2年度 中央会事業の概要紹介

特集4

令和2年度 徳島県人事異動

徳島県中小企業団体中央会 <http://www.tkc.or.jp/>



組合活性化情報 中央会とくしま

vol. 01

令和2年度 第1号
(年間4回発行 通巻第155号)

特集 1

令和2年度
徳島県商工労働観光部
主要施策の概要

2

特集 2

WITH・コロナ
「新生活様式」導入応援
助成金の概要

8

特集 3

令和2年度
中央会事業の概要紹介

10

特集 4

令和2年度
徳島県人事異動
(徳島県商工労働観光部一商工政策課・
企業支援課・新未来産業課)

14

組合クロースアップ 第5回

徳島市指定上下水道工事店協同組合

16



阿波スピンドル株式会社

18



組合ホットニュース

23

- ◎協同組合徳島県解体工事業協会
作業支援パワーアシストスーツ試用体験会を開催
- ◎徳島県電気工事業工業組合
「子ども110番の家」「子ども110番の車」に指定
- ◎半田手延べそうめん協同組合
組合監修「半田めんつゆ」を発売
- ◎徳島県遊技業協同組合
新型コロナウイルス感染拡大防止のため組合員に県外客の来場制限を要請
- ◎令和2年度徳島県表彰！



情報連絡員レポート

28

令和2年5月の景気動向



青年部コーナー

29

- ◎青年部活動トピックス
◇令和2年度徳島県中小企業青年中央会通常総会◇



女性部コーナー

30

- ◎女性部活動トピックス
◇とくしまレディース中央会令和2年度の活動予定◇



中央会トピックス

31

- ◎新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた
経済対策について要望
- ◎令和2年度 通常総会開催
- ◎令和2年度 中央会事務局組織のご紹介

中央会事務局職員

十人十色

33

- ◎参事 元木 啓介



お知らせコーナー

34

- ◎新型コロナウイルス感染症対策
「とくしまスマートライフ宣言！」について

編集
後記



表紙絵

作者：徳島県中小企業団体中央会顧問 布川 嘉樹 氏

タイトル：「四国霊場第二十番札所鶴林寺参道」

「お鶴さん」とも呼び親しまれる鶴林寺は、標高550m鷲が尾山の山頂にある山岳霊場です。寺への道は険しく、お遍路にとっては八十八か所屈指の難所ですが、現在では山門近くまで車道が通り、山深い霊場をより身近に感じることが出来ます。かつて弘法大師がこの山中で修行中、雌雄二羽の鶴が小さなお地蔵さんを守っているのをみたことから、大師は地蔵菩薩像を彫り、その胎内に鶴が守った地蔵を納めて本尊にしたとされています。延暦17年、桓武天皇の勅願により弘法大師が開きました。周囲の雰囲気、釈迦が説法をしたインドの霊鷲山に似ていることが山号の由来です。駐車場から進むと風格のある山門(仁王門)が迎えてくれます。



特集

1

令和 2 年度 徳島県商工労働観光部 主要施策の概要

令和 2 年度に実施予定の徳島県商工労働観光部の主要施策の概要を紹介します。

(単位：千円)



「経営基盤の安定化」と「成長力の強化」



(1) 安定した経営基盤の確立

- ① **新消費喚起！キャッシュレス決済導入促進事業** 2,000
県内中小企業者へのキャッシュレス決済の導入を促進するため、商工団体と連携し、決済事業者ごとに規格の異なるQRコードを統一化した「JPQR」の普及を図る。
- ② **中小企業振興資金貸付金** 22,931,000
中小企業者等の事業経営に必要な資金の円滑な確保を支援するため、金融機関、信用保証協会と協力し、低利の各種融資制度を設ける。
R2年度は、「円滑な事業承継」を推進するために「事業引継ぎ支援資金」の保証料引き下げや「人手不足への対応」支援として「外国人材受入支援資金」の創設を行う。
- ③ **事業承継加速化事業** 5,500
県内企業の優れた技術、経営ノウハウの伝承を促進するため、事業承継ネットワークの運営支援を行うとともに、移住・就労・創業と一体となった、マッチング機能を強化する。

(2) 企業の成長・発展を強化

- ① **新5Gスマートファクトリー推進事業** 10,000
企業における5G活用を促進することにより、生産性の向上と県内産業の活性化を図るため、工業技術センターに5G技術支援体制を構築し、新技術や新製品の開発等を支援する。
- ② **企業立地促進事業費補助金** 1,301,000
地域経済の活性化や雇用創出につなげるため、オーダーメイド型の補助金や優遇制度等の活用により、企業立地及び本社機能移転を促進する。
R2年度は「事前復興」に向けた企業防災対策や、宿泊投資への助成メニューを創設する。

③ 中小企業海外展開トータルサポート事業 12,900

県内企業の海外展開拡大を図るため、関係機関で構成する「海外展開支援プラットフォーム」を活用して、意欲ある企業に対しネットワークによる支援を行うとともに、香港・台湾や新規市場に向けた商談会等を効果的に実施する。

③ 「強み」を活かす産業集積

① 情報通信関連事業立地促進費補助金 150,000

成長分野である情報通信関連企業の誘致を促進するため、投下固定資産や雇用などに対して助成を行う。

R2年度は「Society5.0」関連の技術開発を行う事業への助成メニューを創設する。

② 次世代“光”産業創生事業 47,000

県内LED・藍関連産業の振興と次世代“光”産業の創出を図るため、「LED」や「藍」を活用した製品の開発と首都圏・世界に向けた販路開拓等を支援するとともに、国内外へ魅力を発信する。

③ 戦略的企業誘致強化事業 23,900

「ひと」「しごと」の回帰を促し、地域経済の活性化及び雇用の促進を図るため、ターゲットを絞った効果的な情報発信により企業立地を促進する。

人材の育成・確保



① 「多様な人材」の活躍促進

① とくしま地域活性化雇用創造プロジェクト 81,590

新たな雇用創出と地域産業の活性化を図るため、新成長戦略産業分野の県内企業における商品開発や販路拡大、人材育成等に対する取組みを支援する。

② すだち（巣立ち）支援事業 9,369

若年無業者（ニート）等の社会的・職業的自立や就職氷河期世代の就労促進を図るため、関係機関と連携し、就業体験や臨床心理士によるカウンセリング等を実施する。

③ 障がい者雇用継続よりそい支援事業 7,990

企業への障がい者雇用を支援するため、企業相談コーディネーターによる企業訪問や「AI活用双方向型FAQシステム」による情報提供を実施する。

(2) 地方への人材環流を促進

- ① ①新おかえり！とくしまインターンシップ推進事業 11,000
多様な人材の県内就職を促進するため、県内企業のインターンシップ受入体制強化を支援するとともに、大学生等の参加に係る交通費を助成する。
- ② 徳島わくわく創業支援事業 11,000
移住創業や社会的課題の解決につながる創業を促進するため、地域に密着した新たな事業を立ち上げる創業者に対し、支援機関と連携し、伴走支援を行う。
- ③ プロフェッショナル人材戦略拠点事業 29,000
首都圏等の優れた人材を本県に環流させるため、「プロフェッショナル人材」のコーディネート拠点を運営し、プロフェッショナル人材の獲得を促進する。

(3) 新たな時代を担う人材の育成

- ① とくしま経営塾「平成長久館」事業 15,000
中小企業の「強い組織づくり」を支援するため、各種セミナーを通じた経営の核となる人材育成と経営課題解決のための専門家派遣を一体的・効果的に実施する。
- ② ふるさと起業家支援プロジェクト 16,000
創業促進による地域経済の好循環の拡大を図るため、クラウドファンディング（ふるさと納税）を活用し、地域課題解決に資する事業を立ち上げる起業家を支援する。
- ③ 徳島版マイスター制度ステップアップ事業 14,472
未来のものづくりを支える人材を育成するため、幅広い世代への技能の魅力発信や、高校生に対する産業界と連携した職業体験、若年技能者の技能向上を図るための各種技能大会への参加促進を行う。

「革新技術」の活用強化

(1) 「5G」等先端技術への対応

- ① ①新5G技術対応エンジニア育成事業 4,800
5G技術に対応できる人材を育成するため、中央テクノスクールに整備される「ローカル5G環境」を活用した技能訓練や在職者訓練等の実施、「電気」「通信」「無線」の資格取得を目標とした訓練を実施する。

- ② **⑤Gスマートファクトリー推進事業（再掲）** 10,000
企業における5G活用を促進することにより、生産性の向上と県内産業の活性化を図るため、工業技術センターに5G技術支援体制を構築し、新技術や新製品の開発等を支援する。
- ③ **クリエイティブ産業育成事業** 74,000
クリエイティブ関連企業やクリエイターの集積及び人材育成を図るため、4K・VRやデジタルアートの活用、次代を担う人材育成などの取組みを推進する。

② 新産業・イノベーションの創出

- ① **⑤徳島県イノベーション創出推進事業** 8,000
先端技術を活用したイノベーション創出による社会的課題解決の推進や本県の経済を牽引する成長ビジネスを創出するため、産学官金言の連携によるプラットフォームを構築し、人材育成からビジネス実装までを一体的に支援する。
- ② **高機能素材関連産業創出事業** 3,500
高機能素材関連産業の集積と活性化を図るため、「とくしま高機能素材活用コンソーシアム」を活用し、人材育成及び産学官連携による製品開発を支援する。
- ③ **とくしま「健康」イノベーション創出促進事業** 41,000
糖尿病克服による健康長寿社会の実現と健康医療関連産業の創出を促進するため、糖尿病研究成果を活かした新製品やサービスの開発、事業化を推進する。

③ 生産性革命の促進

- ① **小規模事業者生産性革命推進事業** 7,000
小規模事業者の労働生産性を高め、さらなる成長・発展へと繋げるため、IoTやAI等を活用し、生産性向上を図る先駆的な取組みを支援する。
- ② **AI・ロボット地域産業イノベーション推進事業** 6,000
県内企業のロボット分野への参入を促進し、産業の活性化に繋げるため、AI・IoTの技術を活用した、インフラ維持管理現場等の課題解決を図るロボットの技術開発に取り組む。
- ③ **農工商連携新分野進出支援事業** 2,500
県内ものづくり企業の新分野進出を支援し、県内産業の発展を図るため、藍生産者と連携し、生産現場の省力化や生産力強化に資するロボット等を開発する。

「インバウンド需要の取り込み」と「観光の成長産業化」

(1) 誘客コンテンツの充実

- ① ①新ぐる〜り徳島！周遊観光パワーアップ事業 10,000
四国DCやWMG2021関西の開催を契機とした観光誘客につなげるため、四国が一体となった効果的な情報発信や魅力ある着地観光コンテンツ整備を行う。
- ② ナイトタイムエコノミー活性化事業 7,500
「徳島の夜の観光」の充実により、宿泊者の増加と観光消費拡大による経済活性化を図るため、新たなナイトイベントを企画する民間事業者等を支援する。
- ③ 「アニメの聖地とくしま」にぎわい創出事業 68,000
アニメを活用した地域活性化や観光誘客をより一層促進するため、「マチ★アソビ」を核とした徳島ならではのアニメイベントを実施する。

(2) 受入れ環境の整備

- ① ①新とくしま観光人づくり事業 4,500
県内の観光産業を担う人材の育成・活用のため、体系的な「学びの場」として、観光関連事業者や高等教育機関等との連携により「とくしま観光アカデミー（仮称）」を設立する。
- ② ①新宿泊施設投資促進事業・宿泊施設リノベーション支援事業 70,000
宿泊者数や観光消費額の増加につなげるため、県内宿泊施設の新増設や既存宿泊施設のリノベーションなど投資を促進することにより、地域経済の活性化を図る。
- ③ ①新アスティとくしまスマートリノベーション事業 51,000
アスティとくしまの機能強化を図るため、ふれあい広場を改修し、会議室を設けるとともに、男女共同参画センター移転後の空きスペースを活用して企業誘致を推進する。

(3) 魅力あふれる情報発信

- ① 「阿波藍」魅力創造発信プロジェクト 20,000
「阿波藍」の振興と発展を図るため、藍関係者の人材育成、国内外での藍染製品の展示・販売商談会、県内での藍が息づく街づくりや観光施設、宿泊施設での藍染ワークショップを実施する。

- ② 世界最高の情熱！阿波おどり体感事業 42,000
「阿波おどり」の通年化・国際化による誘客を促進するため、春・夏・秋・冬と阿波おどりを通じた強力な誘客コンテンツの展開を図る。
- ③ 「Visit Tokushima」千客万来事業 66,500
外国人観光客の誘客拡大を図るため、香港・台湾など東アジアにおける観光プロモーションや国際イベントの開催を見据え、広域DMOと連携した周遊観光の促進を図る。

令和2年度 商工労働観光部 主要施策の概要

(単位：千円)

現状

- 〇本県経済は緩やかな回復基調
- 〇人口減少による労働力不足の深刻化
- 〇訪日外国人観光客4,000万人時代の到来

方針

- 〇「経営基盤の安定化」と「成長力の強化」
- 〇「人材の育成・確保」と「革新技術の活用強化」
- 〇「インバウンド需要の取り込み」と「観光の成長産業化」

SDGsの実装に向けた「効果的な施策」の展開

「経営基盤の安定化」と「成長力の強化」

1 安定した経営基盤の確立

- ① 消費喚起・キャッシュ決済導入促進事業 (2,000)
- ② 中小企業振興資金貸付金 (22,931,000)
- ◇ 事業承継加速化事業 (5,500)

2 企業の成長・発展を強化

- ③ 5Gスマートファクトリー推進事業(再掲) (10,000)
- ④ 企業立地促進事業費補助金 (1,301,000)
- ⑤ 中小企業海外展開サポート事業 (12,900)

3 「強み」を活かす産業集積

- ⑥ 情報通信関連事業立地促進費補助金 (150,000)
- ◇ 次世代「光」産業創生事業 (47,000)
- ◇ 戦略的企業誘致強化事業 (23,900)

人材の育成・確保

1 「多様な人材」の活躍促進

- ◇ とくしま地域活性化雇用創造プロジェクト (81,590)
- ⑥ すだち（巣立ち）支援事業 (9,369)
- ◇ 障がい者雇用継続よりそい支援事業 (7,990)

2 地方への人材環流を促進

- ⑦ おかえり！とくしまインターンシップ推進事業 (11,000)
- ◇ 徳島わくわく創業支援事業 (11,000)
- ◇ プロフェッショナル人材戦略拠点事業 (29,000)

3 新たな時代を担う人材の育成

- ⑧ とくしま経営塾「平成長久館」事業 (15,000)
- ◇ ふるさと起業家支援プロジェクト (16,000)
- ◇ 徳島版マイスター制度ステップアップ事業 (14,472)

「革新技術」の活用強化

1 「5G」等先端技術への対応

- ③ 5G技術対応エンジニア育成事業 (4,800)
- ④ 5Gスマートファクトリー推進事業 (10,000)
- ⑤ クリエイティブ産業育成事業 (74,000)

2 新産業・イノベーションの創出

- ⑥ 徳島県イノベーション創出推進事業 (8,000)
- ⑦ 高機能素材関連産業創出事業 (3,500)
- ◇ とくしま「健康」イノベーション創出促進事業 (41,000)

3 生産性革命の促進

- ⑧ 小規模事業者生産性革命推進事業 (7,000)
- ◇ AI・IoT地域産業イノベーション推進事業 (6,000)
- ◇ 農工商連携新分野進出支援事業 (2,500)

「インバウンド需要の取り込み」と「観光の成長産業化」

1 誘客コンテンツの充実

- ⑧ ぐる〜り徳島！周遊観光パッケージ事業 (10,000)
- ◇ ナイトタイムエコノミー活性化事業 (7,500)
- ◇ 「アニメの聖地とくしま」にぎわい創出事業 (68,000)

2 受入れ環境の整備

- ⑨ とくしま観光人づくり事業 (4,500)
- ⑩ 宿泊施設投資促進事業・宿泊施設リノベーション支援事業 (70,000)
- ⑪ アスティとくしまスマートリノベーション事業 (51,000)

3 魅力あふれる情報発信

- ⑫ 「阿波藍」魅力創造発信プロジェクト (20,000)
- ◇ 世界最高の情熱！阿波おどり体感事業 (42,000)
- ◇ 「Visit Tokushima」千客万来事業 (66,500)

「力強い徳島経済」による「Society5.0」の実現！

なお、新型コロナウイルス感染症への対応を図るため、事業内容や運営方法等を大きく変更するものもあります。



特集 2

WITH・コロナ 「新生活様式」導入応援 助成金の概要

【令和2年6月28日現在】

徳島県では、新型コロナ感染予防や拡大防止のための事業者向けの助成金の導入を始めました。

この助成金は、新型コロナウイルス感染症の感染予防や感染拡大防止を図るため、「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン」に沿った、①ソーシャルディスタンス、②換気、③消毒を「トータルの」に整備することで「新しい生活様式」を実践し、安定した事業継続につなげることを目的としています。

助成対象者 県内の中小、小規模事業者、個人事業者

- ・会社および会社に準ずる営利法人
- ・株式会社
- ・合名会社
- ・合資会社
- ・合同会社
- ・特例有限会社
- ・企業組合
- ・協業組合
- ・個人事業者

以下に該当する場合は対象外です。

- ①暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項に規定する暴力団又は暴力団と関係がある場合等
- ②風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)に規定する「性風俗関連特殊営業」、当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う事業者
- ③1店舗あたりの売り場面積が1,000㎡を超える小売店
- ④全国チェーンの直営店舗
- ⑤みなし大企業
- ⑥営業に関して必要な許認可等未取得していない者
- ⑦県税に未納がある者(新型コロナウイルスの影響により徴収猶予を受けているものを除く)

助成対象期間 令和2年5月4日～令和2年8月31日までに支出が完了しているもの

※8月31日までにやむを得ず納期、工期が間に合わないものについては9月30日まで助成対象期間を延長します。

申請受付期間 令和2年8月31日まで **申請方法** 以下の受付・相談窓口へ提出

※必要な書類がそろった時点で「受付」します。

※「密」を避けるため、事前の予約をお願いします。また、受付の際には「マスク着用」に御協力をお願いします。

	サポート窓口	電話番号		サポート窓口	電話番号		サポート窓口	電話番号
①	行政書士会 受付サポート	090-8678-4361 090-5603-8019 090-8678-4059	⑬	上勝町商工会	0885-46-0108	⑮	北島町商工会	088-698-2275
②	南部総合県民局<美波> 県民生活・総務担当	0884-74-7311	⑭	国府町商工会	088-642-0258	⑯	藍住町商工会	088-692-2816
③	南部総合県民局<阿南> 県税担当	0884-24-4116	⑰	石井町商工会	088-674-1292	⑱	板野町商工会	088-672-0443
④	西部総合県民局<美馬> にし阿波振興担当	0883-53--2396	⑲	神山町商工会	088-676-1232	⑳	上板町商工会	088-694-5259
⑤	西部総合県民局<三好> にし阿波観光戦略担当	0883-76-0376	㉑	那賀川町商工会	0884-42-1772	㉒	阿波市商工会	0883-36-5577
⑥	徳島商工会議所	080-2850-5151 070-3313-5961	㉓	羽ノ浦町商工会	0884-44-4858	㉔	吉野川市商工会	0883-42-5642
⑦	鳴門商工会議所	088-685-3748	㉕	那賀町商工会	0884-62-0183	㉖	美馬市商工会	0883-53-7393
⑧	小松島商工会議所	0885-32-3533	㉗	美波町商工会	0884-77-0759	㉘	つるぎ町商工会	0883-62-2222
⑨	吉野川商工会議所	0883-24-2274	㉙	牟岐町商工会	0884-72-0194	㉚	東みよし町商工会	0883-82-2177
⑩	阿波池田商工会議所	0883-72-0143	㉛	海陽町商工会	0884-73-0350	㉜	三好市商工会	0883-86-1059
⑪	阿南商工会議所	0884-22-2301	㉝	大麻町商工会	088-689-0204	㉞	徳島県中小企業団体中央会	088-654-4431
⑫	勝浦町商工会	0885-42-2319	㉟	松茂町商工会	088-699-3574	㊱	徳島県生活衛生営業指導センター	088-623-7400

助成事業

以下の3メニューのうち、
1事業者1メニューのみ申請できます。

①安心快適！ 「顧客空間」創造メニュー

常時10名以上収容の「顧客空間」の整備

上限100万円(1事業者)

○改修工事を伴う場合の備品購入費は、
助成対象経費の2/3を上限
○備品購入費単独の申請は、
上限50万円とする

②安心快適！ 「働く空間」創造メニュー

オフィス空間、小規模店舗の整備

上限50万円(1事業者)

○改修工事を伴う場合の備品購入費は、
助成対象経費の2/3を上限
○備品購入費単独の申請は、
上限25万円とする

③安心快適！ 「システム導入」メニュー

人との間隔を空ける「システム導入」の支援

上限20万円(1事業者)

助成対象経費

○共通事項

- (1)「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン」に沿った工事費、備品購入費、システム導入費であること
- (2)原則、県内事業者から調達、工事を行ったもの

①「密集」回避

- 人と人との間隔をできるだけ2m(最低1m)空けるための次の改修
 - ・空間を広げるための隣室との間仕切りの撤去
 - ・横並びで座れるよう座席レイアウトの転換 等

②「密閉」回避

- 密閉空間を避けるための次の改修
 - ・換気設備(換気扇、換気ダクト)の新設
(取り替えの場合は機能向上が図られるもの)
 - ・窓(ドア)を開け、換気を行うために必要な「網戸」の設置
 - ・空気清浄機 等

③「密接」回避

- 密接を避けるための次の改修
 - ・テーブル上に区切りのパーティションを設置
 - ・席と席の間に間仕切りを設置(ロールカーテンタイプも対象となります) 等

④「接触」回避

- 接触を減らすための次の改修
 - ・接客カウンターやレジ等に飛沫感染を防止する「透明板」を設置
 - ・キーレスシステムの導入
 - ・券売機の導入
 - ・トイレ内の人感センサー付き照明器具
 - ・非接触体温計、サーモグラフィカメラ
 - ・自動消毒液噴霧器(ノータッチディスペンサー) 等

⑤「働き方」の新しいスタイル

- テレワークやオンライン会議を推進するための次の経費
 - ・通信環境(Wi-Fiを含む)の整備(「顧客空間」に設置するものに限る)(初期費用のみ)
 - ・テレワーク環境等の整備に必要なソフトウェアの導入経費
 - ・オンライン会議システムの導入経費(初期費用のみ)
 - ・クラウド環境の導入経費(初期費用のみ) 等

①新たなチャレンジ

- 新たな「システム」の導入
 - ・WEBサイトの構築や制作に要する初期経費
 - ・ネット通販システムの導入に係る初期費用
 - ・PR資材(のぼり、看板等)、PR映像作成費 等

②緊急的な感染防止策

- 飛沫・接触感染防止対策
 - ・透明板、透明ビニールシート、防護スクリーン、フロアマーカの購入費、施工費
 - ・キャッシュレスシステムや注文システムの導入に係る専用端末等の機器 等

助成対象外経費

以下の工事、購入は対象外経費です。

○業種ごとの感染拡大予防ガイドラインに関係のない工事・備品の購入 ○見積書(明細)、請求書、領収書などの証拠書類が提出できないもの ○国、県、市町村等の他の補助金等により、補助対象となっているもの ○人件費 ○不動産の購入費 ○事務所や店舗に係る家賃、駐車場料金、保証金、敷金等 ○光熱水費、通信費、雑誌や新聞の購読料、機器のリース料等のランニングコスト ○借入金などの支払利息及び遅延損害金 ○商品券・金券の購入 ○仮想通貨・クーポン・ポイントでの支払い ○自社振出、他社振出にかかわらず小切手・手形での支払い ○相殺による決済 ○各種キャンセルによる取引手数料等 ○助成金応募書類、実績報告書の作成・送付・手続きに係る費用 ○エアコン(空気清浄機能付、換気機能付きのエアコンを含む)、空調設備の工事 ○キャッシュレスシステムや注文システム等、新たなサービスに必要な専用端末機器以外のパソコンやタブレット端末、スマートフォン等、机、椅子、冷蔵庫、自転車、バイク、自動車等、汎用性があり、目的外使用される可能性がある備品 ○トイレの改修工事 ○壁紙等の張り替え ○中古品、転売目的の備品 ○マスク、消毒液、アルコール液、除菌スプレー、ガーゼ、ゴム手袋等の衛生用品 ○事務用消耗品 ○消毒設備(次亜塩素酸水噴霧装置、オゾン発生装置等)の購入費 ○消毒作業の外注費、換気設備等の清掃費 ○飲食費、接待費、交際費、遊興、娯楽に要する経費 ○団体の会費、賦課金、フランチャイズ契約、代理店契約の加盟金、契約金等 ○保険料、貸付金、損失補償、租税公課 ○産業財産権取得のために特許庁に納付する出願手数料、審査請求料、登録料等 ○自社により工事、設置を行ったもの ○自宅兼店舗(事務所)に整備しようとする経費(事業用の店舗、事務所が明確に分かれている場合には事業に使用する部分のみ対象) ○建築中の施設に整備しようとする経費 ○工事費や備品購入費において、10万円以上のものを現金で支払ったもの(振込により支払ったものは対象となります。) ○移動が可能な備品を設置するための工事費 ○対象外経費が含まれている工事費 ○社会通念上、市場価格に比して著しく価格に差があるもの ○明らかに助成事業に必要な工事・備品 ○助成事業の目的以外で使用するもの ○上記のほか、公的な資金の用途として社会通念上、不適切と認められる経費

問合せ先

午前9時から午後5時まで(土・日・祝日を除く)

○フリーダイヤル ☎ 0120-666-805

○徳島県がんばる事業者応援センター ☎ 088-621-2069

ご 注 意 く だ さ い

申請の前に、必ず申請要領をチェック！

<http://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/shokogyo/5037554>



特集 3

令和 2 年度 中央会事業の概要紹介

中央会では、組合事業の活性化と健全なる組合運営が図れるように、
本年度も引き続き組合の方々に利用していただくための各種事業を展開しております。

事業の活性化、見直したい

組合・組合員企業経営サポート事業

(1) 専門家相談事業（3回）

組合等に対する指導のうち、法律・税務・技術・経営・公害・保安・コンピュータ・マーケティング・デザイン問題等に関する専門的な問題について、外部専門家（弁護士・公認会計士・税理士・技術士・中小企業診断士等）を活用し、適切な指導を行います。〔連携推進課〕

(2) 組合特定問題研究会（6回）

組合及び業界団体等を対象に、特定の問題に精通する専門家を講師として招聘して解説を受け、これらに対して集団討議・研究を行います。〔連携推進課〕

(3) 組合員企業パワーアップサポート事業（1企業）

組合員企業の経営力向上を目的に、専門家及び中央会内診断士等が経営者等と共にチームを組み、企業の経営上の問題点及び課題の解決、改善等を行います。〔連携推進課〕

スキルアップ事業

（2 組合）

中小企業を取り巻く環境は、規制緩和、技術革新の進展等様々な変化が生じ、厳しい環境変化に直面しています。このような環境変化に対応するための技術革新への取り組みは今後ますます重要となっています。

このような状況に鑑み、本事業により組合や未組織グループの技術向上の取り組みをスムーズにし、環境変化への積極的な対応を図ります。〔組織支援課〕

組合管理者等講習会

（1 回）

組合は中小企業振興の要請から種々の税法上の特典が与えられており、これらの特典は各種税法に及び、積極的に取り組むことが必要であります。特に組合会計は一般事業会計処理と異なり組合特有の会計処理が義務づけられています。これらに対応する決算・税務手続と定款上義務付けられている各種積立金の処理の方法をスムーズに進めるため、専門家を招聘し決算実務講習会を開催します。〔組織支援課〕

小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業

（原則 1 組合）

組合や組合員の「経営基盤の強化」「生産性の向上」を目指した「既存の共同事業の改善」「新たな事業開発」のためのフィージビリティ・スタディ（実現可能性調査）の実施、さらにはその結果を具体化するための事業の実施についての助成を行います。〔総務課〕

小企業者組織化特別講習会

(3 組合)

小企業者の組織化、小企業者組合の運営向上等を図るため、小企業者及び小企業者組合関係者を対象とした講習会を開催します。
〔総務課〕

組合事務局交流会

(1 回)

組合事務局専従役職員を対象に、中小企業施策の普及と組合運営上必要な法律・会計などの知識の向上と情報交換を行うことを目的とした交流会を開催します。
〔連携推進課〕

取引力強化推進事業

(2 組合)

中小企業・小規模事業者が連携して実施する共同宣伝、ブランド構築、組合員の事業・企業紹介等のための組合ホームページやチラシの作成等、取引力強化促進を図るために実施する取り組みを支援します。
〔総務課〕

モデル組合認定支援事業

(2 組合)

共同事業活動を活発に行い、業績が優良で、他の模範となる中小企業組合をモデル組合として認定し、その優れた共同事業運営の仕組みを県内各組合で共有化することで、県内中小企業の組織化推進、県内組合のレベルアップを図ります。
〔総務課〕

効果的な中小企業販路開拓支援事業

大企業と比べ経営資源の乏しい中小企業においては、商談に臨む心構えや事前準備の不足から売込先企業に対して自社の優れた商品や経営資源をアピール出来ず、商談機会のロスを招くことが多々見受けられます。

このような現状を改善するため、中小企業が売込先企業との商談時、的を射た自社商品のPRが可能となる商談力の強化を支援します。
〔組織支援課〕

研修会・講習会等を開催したい

組合青年部活動促進支援事業

徳島県経済の次代を担う若手経営者・後継者の育成とそれら若手経営者・後継者が所属する組合青年部における事業活動の促進を図るとともに、各々の組合青年部においてその活動を牽引するリーダー間の交流の場を設け、青年部活動を運営する上での諸課題への対応や異業種間・地域間の連携等について討議することを目的とします。
〔連携推進課〕

組合活性化研修助成事業

(4 組合)

中小企業が組合等の連携組織を通じて、中小企業にとって特に重要性の高い問題（技術、新製品開発、新分野進出、情報化、マーケティング、品質管理、労働等）について、その解決や新たな事業展開を図るための研究が必要不可欠であるが、独自で研修等を行うことは極めて困難な状況にあります。このため組合が組合員を対象として実施する研修事業に対し助成を行います。
〔組織支援課〕

組合等連携組織体での女性活躍推進事業

とくしまレディース中央会を通じて、組合等の組織体で活躍する女性の交流や研鑽の場をつくり、活動の輪を拡大するために、時機に適した研修会や交流会等の各種事業を実施します。
〔連携推進課〕

情報化に取り組みたい

中央会 IT 研修会

(1 回)

(本会会員及び組合員企業を対象)

2020年から次世代移動通信「5G」が商用開始される。5Gの普及で、交通、製造、医療などの社会インフラが高度化し、あらゆる業種を巻き込んだ事業の展開が見込まれています。

そこで、5Gの活用方法等を習得することにより、中小企業における生産性の向上及び新ビジネスの創出等に繋げることを目的とした研修会を実施します。〔組織支援課〕

防災力・危機管理能力を強化したい

BCP策定支援による企業力強化推進事業

(1) 中小企業組合等BCP策定・実効性向上促進事業（原則5企業）

徳島県下の中小企業にとって地震や台風等をはじめとする想定外の災害・事故への対策は不可欠です。

本事業では、BCP未策定企業及びBCP策定済み企業でブラッシュアップを希望する組合・組合員企業・徳島県内の中小企業を対象に専門家コンサルタントを招聘し、BCP策定指導を6回コースで実施し、参加企業独自のオーダーメイドBCPの策定を支援します。〔連携推進課〕

(2) BCPトップセミナー（1回）

中小企業における先進的なBCP導入事例紹介及び実効性のあるより効果的なBCPに向けての情報提供も兼ねたセミナーを開催し、策定企業におけるBCPの改善、未策定企業の掘り起こしを行います。〔連携推進課〕

(3) 中小企業BCP図上訓練（1回）

実際に大規模災害が起こったことを想定したシミュレーション訓練を行い、体験してもらうことにより、BCP策定企業にはより実効性のあるBCPに向けての点検・見直しを、未策定企業にはBCPの有効性を体験してもらい、BCP策定の推進を図ります。〔連携推進課〕

中小企業使えるBCP訓練モデル事業

(3 企業)

BCPを策定しただけでは、それが不測の事態（インシデント）が発生した際に計画した通りに機能するとは限りません。BCPの実効力を高めるためには、BCP訓練（演習・テスト）によりその有効性を検証することが不可欠です。

本事業では、受講対象を徳島県企業BCP認定取得企業とし、BCPに対する習熟度を向上させるとともに、より実践的なBCPとなるための行動・操作手順の改善を図るため、受講企業毎のオリジナル訓練を実施します。〔連携推進課〕

外国人技能実習生共同受入事業を適正に実施したい

外国人技能実習生受入企業適正化推進事業

団体監理型で外国人技能実習生を受け入れている実習実施者（受入企業）に対して社会保険労務士等の専門家を招聘し、外国人技能実習生受入制度並びに関係法令の講習会を開催します。〔組織支援課〕

外国人技能実習制度適正化指導事業

外国人技能実習生共同受入事業を行う事業協同組合等（監理団体）並びに組合員（実習実施者）による

不正行為の防止に努めるため、弁護士、社会保険労務士、中小企業診断士等の専門家並びに中央会指導員が適正化指導、組合間の情報連携の他、各監理団体に対する適正化に向けた講習会の開催等、新たに組合・組合員が対応すべき事項について確認し、個別に不適正な運営の是正・改善を図ります。〔組織支援課〕

官公需を受注したい

官公需総合相談センター事業

(随時)

中小企業の官公需対策を充実させるため、官公需に係る発注情報、落札情報、競争入札参加資格申請受付情報等について情報収集を行うと共に、地域の業界団体や中小企業等に情報提供を行います。〔組織支援課〕

環境保全活動に取り組みたい

中小企業環境保全活動支援事業

- (1) 環境保全活動の相談窓口の設置
本会指導員による企業の環境活動保全活動に関する窓口相談を実施します。〔連携推進課〕
- (2) 環境保全活動・エコアクション21 関連セミナー
県内中小企業等を対象に、EA21、E S C O、カーボンオフセット、SDGs等のテーマ別にセミナーを開催します。〔連携推進課〕
- (3) エコアクション21 個別相談会
エコアクション21の制度普及、認証取得事業者へのフォローアップとして、個別相談会を開催します。〔連携推進課〕
- (4) 専門家相談
企業が実施する環境保全活動についての専門的な相談に対応するため、専門家を現地に派遣し、問題解決を図るための具体的な指導を行います。〔連携推進課〕

人材確保のため業界や自社のPRに取り組みたい

大学と業界団体が協調した中小企業の人材定着支援事業

徳島県内の各大学等(就職担当者)が業界団体を通じた傘下中小企業において仕事内容を実感・体感し、中小企業に対する現状認識を深めることを目的に、中小企業の仕事現場への視察を実施します。〔連携推進課〕

海外販路開拓に取り組みたい

中小企業組合等地場産品海外販路開拓支援事業

(1 組合)

徳島県内の組合を対象として、海外市場で徳島県産品の販路拡大の取組みを支援します。実施事業内容として、中央会が事務局となり県内中小企業組合のための海外展示環境の整備を実施・支援することにより、県内地場産品の海外市場への販路開拓及び海外展開を支援します。〔総務課〕

令和2年度の事業実施対象組合がすでに決定している事業もありますので、実施希望される組合は、中央会各事業担当課までお問い合わせください。

特集

4

令和2年度 徳島県人事異動

徳島県商工労働観光部
商工政策課 企業支援課
新未来産業課

新体制

	新職名	氏 名	旧職名
商 工 労 働 観 光 部	商工労働観光部長	黒下 耕司	-
	商工労働観光部付 (信用保証協会派遣)	岡田 徹	南部総合県民局長
	商工労働観光部 副部長	玉田 直彦	商工労働観光部付 (商工会連合会派遣)
	商工労働観光部副部長 (工業技術センター所 長兼務)	香川 和仁	商工労働観光部次長 (観光国際担当)
	商工労働観光部次長 (海外戦略・観光担当)	栗田 栄治	企業局 経営企画戦略課長
	商工労働観光部次長 (産業人材育成セン ター所長兼務)	住友 信二	-
	商工労働観光部付 (商工会連合会派遣)	勝川 雅史	商工政策課長
	商工労働観光部付 (三好市商工会派遣)	丸岡 進	西部総合県民局付 (そらの郷派遣)
	商工労働観光部付 (発明協会派遣)	釣井 哲	保健福祉部次長
	商工労働観光部付 (とくしま産業振興機 構派遣)	戸川 美史	健康づくり課長
	商工労働観光部付 (とくしま産業振興機 構派遣)	長谷川尚洋	-
	商工労働観光部付 (物産協会派遣)	森 英章	監査事務局 外部監査室長
	商工労働観光部付 (観光協会派遣)	日下 敏嗣	-
	商工労働観光部付 (とくしま産業振興機 構派遣)	栢原 大輔	新未来産業課副課長
	商工労働観光部付 (職業能力開発協会派遣)	大西 博文	-
	商工労働観光部付 (関西観光本部派遣)	松岡 千世	国際課副課長
	商工労働観光部付 (四国ツーリズム創造 機構派遣)	漆原 学	観光政策課課長補佐 (観光地域づくり担当)

	新職名	氏 名	旧職名
商 工 政 策 課	商工政策課長	島田 浩寿	海陽町副町長
	商工政策課 政策調査幹	林 孝典	秘書課副課長
	商工政策課海外戦略 調整幹(上海市駐在)	山田 寛之	国際課海外戦略調整 幹(上海市駐在)
	商工政策課副課長	宮内 計典	企業支援課副課長
	(政策調整担当)		
	商工政策課課長補佐 (政策調整担当) (リーダー)	中原 優江	-
	商工政策課係長 (政策調整担当)	津田 嘉秀	-
	商工政策課主任	片山 裕喜	-
	商工政策課主任	植村 祥子	法制文書課主任
	商工政策課主事	山田 彩芽	商工政策課主事 (商工会連合会派遣)
	(団体・振興担当)		
	商工政策課課長補佐 (団体・振興担当) (リーダー)	三好小百合	-
	商工政策課係長 (団体・振興担当)	若松 英昌	商工政策課主任
	商工政策課主任	三浦 直也	議会事務局 総務課主任
	商工政策課主事	白木 瑛梨	-
	(海外戦略担当)		
	商工政策課課長補佐 (海外戦略担当) (リーダー)	加宮 恭子	国際課課長補佐 (海外戦略担当) (リーダー)
	商工政策課主任	岡田 誠一	もうかるブランド推 進課輸出・六次化推 進室主任

新体制

	新職名	氏 名	旧職名
企業支援課	企業支援課長	出口 修	-
	企業支援課副課長	岡崎 仁美	企業支援課主任専門員 (商業振興・経営支援担当)(リーダー)
	(情報通信産業担当)		
	企業支援課課長補佐 (情報通信産業担当) (リーダー)	前田 隆司	-
	企業支援課主任	土肥奈穂子	長寿いきがい課主任
	企業支援課主任	井川真貴子	信用保証協会 (交流人事)
	(金融担当)		
	企業支援課課長補佐 (金融担当) (リーダー)	鳥海 祐司	商工政策課課長補佐 (金融担当) (リーダー)
	企業支援課主任 (信用保証協会派遣)	今津麻衣子	スマート県庁推進課 主任主事
	企業支援課主任主事	新見 知広	商工政策課主任主事
	企業支援課主事	神崎 由依	(新規採用)
	(商業振興・経営支援担当)		
	企業支援課課長補佐 (商業振興・経営支援 担当)(リーダー) 地方 創生局 S o c i e t y 5 . 0 推進課兼務	高木 和久	地方創生局 地方創生推進課係長 (発信戦略担当) (リーダー)
	企業支援課課長補佐 (商業振興・経営支援 担当) とくしま産業 振興機構派遣	中島 敏雄	健康づくり課課長補佐 (こころの健康担当) (リーダー)
	企業支援課係長(商業 振興・経営支援担当) (とくしま産業振興 機構派遣)	川上 武士	-
	企業支援課係長 (商業振興・経営支援 担当)	松永 和也	企業支援課主任
	企業支援課主事	布川 名子	商工政策課主事
	企業支援課主事 (とくしま産業振興機 構派遣)	大上真莉子	-
	企業支援課主事 (とくしま産業振興機 構派遣)	森 菜摘	教育委員会事務局 教育創生課主事
	(立地推進担当)		
	企業支援課課長補佐 (立地推進担当) (リーダー)	安丸 悟	企業支援課課長補佐 (立地推進担当)
	企業支援課係長 (立地推進担当)	玉理 照恵	会計課係長 (審査担当)
	企業支援課主任	高木 良明	-
	企業支援課主任	藤山 貴浩	農林水産政策課 主任主事
	企業支援課主事	松下 睦美	(新規採用)

	新職名	氏 名	旧職名
新未来産業課	新未来産業課長	松本 修一	-
	新未来産業課新技術 活用担当室長	平尾 友二	工業技術センター課 長(電子・情報技術 担当)(リーダー)
	新未来産業課副課長	泉 克典	秘書課課長補佐(企 画担当)(リーダー)
	(新成長産業担当)		
	新未来産業課係長 (新成長産業担当) (リーダー)	数藤 洋詞	次世代育成・青少年 課こども未来応援室 係長(こども未来応 援担当)
	新未来産業課 主任主事	川人 智子	東部県税局(徳島) 主任主事
	新未来産業課主事	折原 里佳	-
	(LED・スマート産業担当)		
	新未来産業課係長(L E D・スマート産業 担当)(リーダー) 総 合政策課係長(産学 官連携担当)兼務	井藤 正人	新未来産業課係長 (LED・ロボッ ト産業担当)(リー ダー) 総合政策課係 長(産学官連携担当) 兼務
	新未来産業課 主任主事	滝本 直美	(新規採用)
	新未来産業課 主任主事	西本 真也	-
	(ものづくり産業担当)		
	新未来産業課課長補 佐(ものづくり産業 担当)(リーダー)	谷 寛文	-
	新未来産業課主査兼 係長(ものづくり産 業担当)(とくしま産 業振興機構派遣)	庄野久美子	-
	新未来産業課主任総 合政策課主任兼務	池田 博行	工業技術センター 主任
	新未来産業課 主任主事	藤川 貴大	企業支援課主任主事

本会は、多種多様な業種の組合等が会員となっていていただいています。各組合がその特徴を活かし日々活動が続けており、今後の組合活動のご参考になるよう、会員の皆様方の仲間を取材し、紹介していきます。

徳島市指定上下水道工事店協同組合

安全で良質な水道水の安定供給・快適な水環境を支え続ける！

☆組合の設立背景と現況

徳島市の上水道は、大正15年9月に初めて給水を開始しましたが、戦災により、90%が被害を受けました。昭和21年から疎開者の帰郷によって、給水の申込が急増し、工事は徳島市と指定工事店で施工が行われました。

昭和23年4月徳島市内の水道工事業者10社により「徳島市水道工事店組合」が結成され、その後、昭和31年11月に増加した水道工事業者18社により「徳島市指定水道工事店協同組合」が設立されました。

昭和37年に徳島市下水道の中央下水処理区の一部通水開始に併せ、徳島市指定排水設備工事店制度がスタートすることになりました。この下水道部門の併設により「徳島市指定上下水道工事店協同組合」と改称し、事業内容の充実を図り、組合活動も次第に本格化し始め、年々活気を増していきました。

当初、組合事務所は、理事長の店舗に設置されました。その後、徳島市水道局近くのビルの一室を借用しましたが、不便な点が多く、対外的にも組合独自の会館を持つことが必要であるとの声が高まりました。

そこで、昭和45年1月、徳島市南末広町において、組合活動の拠点となる会館を建設しましたが、現在は老朽化し、南海トラフ地震をはじめとする災害への備えのため、令和2年2月に組合会館を新築しました。

現在まで、多くの役員による献身的な組合運営と組合員の協力によって、不況の風に晒され、社会のアクシデントに遭遇しながらも乗り越え、順調に伸展を続けています。



令和2年2月に完成した組合会館

☆官公需共同受注・共同施工事業の推進

水道工事業界において、年々受注環境が厳しくなる中、組合では、業界の活性化を図り、主要な発注機関である徳島市に対して正確でスピードのある対応を提供していかなければならないという意識が強くなりました。

特に、組合員企業の官公需受注に対する意識は、非常に高く、共同受注・共同施工事業を確立していくため、組合で「建設業許可」を取得し、平成22年には給水装置工事事業者として登録しました。

その後、受注実績を積み重ね、強固な共同受注体制を整備し活動してきました。同年12月には共同受注に向けた定款変更、経營業務管理者、技術者等の雇用をはじめ、事務処理体制の強化を図ってきた結果、徳島県内で初めて、工事の分野において、「官公需適格組合」の証明を取得し、日々の受注活動により時間外修繕業務、水道メーター取り替え等業務、漏水修繕業務の継続的な受注に繋がりました。

主な業務は、計量法によって7～8年に一度交換が義務づけられている水道メーター取り替え等業務、給水管の引き込み工事（道路上から水道メーターまでの間の工事）を行っており、組合の主要な財政基盤として確立しています。発注者側にとっても組合に窓口が一括化され発注しやすくなっています。

この業務を行う以前は、共同資材等の購買事業を中心に事業活動していましたが、徐々に方向性を切り替えながら、組織体制を整備しました。また、建設業の登録や経営事項審査を組合事務局で申請書類を作成しており、高い事務処理能力とノウハウを保有されています。



共同受注・共同施工による事業活動

☆防災ネットワークの構築

平成7年1月、阪神大震災の際、水道施設の復旧のため、日本水道協会徳島県支部支援隊の一員として全国の自治体から派遣された救援隊とともに、兵庫県芦屋市での災害復旧の一翼を担いました。

翌年の平成8年には、全国に先駆けて徳島市水道局との間で「災害時における水道の応急復旧に関する協定書」を締結しました。以来、将来発生する確率の高い東南海地震などによる震災によって、水道施設の被害が発生した際の復旧作業が、迅速に行えるように定期的に防災訓練を実施するなど、連携の強化に取り組んでいます。

また、徳島県内の災害時における相互応援協定の取り組みとしては、平成17年12月に県内の水道工事組合で「徳島県災害支援水道工事組合」を結成し、活動していました。しかし、県全域の活動ではなく、各市町村間の相互連携を図るような大きな組織がありませんでした。

そこで、平成27年に「防災ネットワークを含めた正式な連合会組織」として、県下全域に亘る防災協定締結に向けて協議を幾度か重ね、平成28年4月に徳島県管工事業組合連合会を設立することができました。

連合会組織を確立することにより、各市町村の運営に関する情報交換もでき、中央からの水道に関する情報もいち早く入手することが可能となりました。

現在、徳島県において、県内24市町村が運営している水道事業の広域化を目指す「県水道ビジョン」の策定を踏まえ、本連合会が的確に対応できるように、組織整備を行い、法人化（協同組合連合会）を目指して活動しています。

加えて、四国の県庁所在地の組合で組織された四市管工事組合連絡協議会にも当組合が所属しており、平成27年10月、災害時における相互応援協定を締結しました。

このように地震など大規模災害等により水道施設の被害が出た際の復旧作業が迅速に行えるよう、県内や四国四市の水道工事組合の協力体制を構築し、被災地の組合からの要請を受け応援要員を派遣することとしています。また、日頃の備えとして、通信訓練の実施や防災訓練への共同参加、学習会の開催、資機材の備蓄などに取り組んでいます。



各市町(6市2町)相互応援協定の締結

☆業界の将来を見据えた今後の活動

当組合は、「地元貢献する団体」としての地位を目指すべく、各種地域貢献活動を積極的に展開することは勿論、ライフラインとして最も重要な水については、日夜強固な維持管理体制を構築しており、市民が安心して暮らせる街づくりを目指して活動を展開しています。そのためにも、組合員以外の事業者に対しても積極的に働きかけ、会員化を図り、組織基盤の強化を推進していくこととしています。

また、次の展開として、メンテナンス分野に注力していくために、水道使用量が急激に増加した原因を見極めるといった「漏水調査業務」を開始し、攻めの取り組みを行っていきながら、個人情報保護、プライバシーマークの取得等に向け検討し、官への依存だけでなく民間からの受注が得られるよう取り組んでいくこととしています。

現在、徳島市においては、「災害に強いまちづくり」を将来像に掲げ、今世紀前半にも発生が予測される東南海・南海地震などの災害から市民の生命や財産を守るため、水道事業体とともに水道の耐震化をはじめとする水道施設の整備などに積極的に取り組まれています。

今後、当組合は、「地元貢献する団体」として市民に信頼され、愛されるための地域への深い知識と、持てる技術力、企画力、提案力を最大限に発揮し、地域とともに、誰もが輝いて暮らすことができる新たな地域づくりを目指し貢献していくこととしています。

組合プロフィール

徳島市指定上下水道工事店協同組合

住 所：〒770-0865

徳島市南末広町1-13

電 話：088-625-7510

FAX：088-652-4050

理事長名：篠野 義秀

業 種：水道工事業

組合員数：49社

設立年月日：昭和32年1月30日



理事長

篠野 義秀 氏



組合マスコット

「水りん 道おくん」



阿波スピンドル株式会社

中央会では、平成24年度から始まった補正事業「ものづくり補助金」の地域事務局として、ものづくり・商業・サービス分野において独自の事業展開に取り組む事業者を対象に、補助金交付や事業推進支援を行っています。このコーナーでは、本補助金を活用して成果を上げておられる県内中小企業の皆様方を「ものづくりの達人」としてご紹介しています。

第22回目は平成25年度から数回ものづくり事業に取り組まれた『阿波スピンドル株式会社』をご紹介します。同社は、糸を紡ぐ分野で品質と生産効率の改善に取り組み、高品質の錘（ツム）を安定的に生産できる体制を構築し、繊維機械部品市場における自社の優位性を確立されました。

今回は、木村雅彦代表にお話を伺いました。



阿波スピンドル株式会社・本社外観

1 創業は明治元年とお聞きしています。創業当時から繊維機械部品の「錘：スピンドル^{注1)}」に特化されている経緯について、お聞かせいただけませんか。

当社は、明治元年に木村家7代目当主、木村正平により「どこにも負けないこだわりの技術と高品質の商品で産業の発展に貢献したい」という思いで、木村正平商店として阿波国麻植郡山崎村（現徳島県吉野川市山川町）にて創業しました。

阿波国麻植郡は農業中心の土地柄ですが、平野が少なく、米・麦の他に、綿花・麻・藍等の



木村雅彦代表

栽培が盛んな地域であったため、古くから織布（織物）が発達してきました。

農業や藍の他に、村の人たちが着る山崎緋（かすり）を織るために必要な糸を生産する工程で

注1) 「錘（ツム）：スピンドル」とは、糸づくりにおいて天然繊維から繊維の束を引き出し、撚りをかけながら糸を巻き取る鉄の棒状体のものを指す。

は、糸を紡ぐ紡車の装置には錘（ツム）が必要とされました。当地は錘の製作を家業とする鍛冶屋がたくさんあり、当社の前身もその中の一軒でした。

江戸時代中期から、家業として鍛冶屋の仕事をやっていましたが、その仕事が共同作業となり、生活の一部として始めた仕事は、長い歴史の中で少しずつ発展し、幕末にはある程度の規模の家内工業として拡大していきました。

明治時代になると同時に、生業から事業として、紡車ツムの生産を本格的に開始しました。

現在、繊維機械の部品に用いられているスピンドルの用途は、天然繊維から合成繊維へ、衣料用から産業用へと進み、工作機械・医療用機械部品にも拡大しています。今では、衣料用スピンドル以外に、タイヤの強度を上げるためのタイヤコード、携帯電話の基盤に使用されているガラス繊維、漁網用など幅広い繊維を紡ぐスピンドルを生産しています。

2 御社は、昭和29年には社名を阿波スピンドル株式会社に改名され、繊維機械部品のスピンドルの製作に特化されています。そのきっかけと技術的根拠についてお聞かせください。

当社は創業当初より、現状に満足せず地道にこつこつとものづくりの基本から外れず、より高品質の錘の生産・開発にこだわり続けてきました。

一つ一つの改善の陰には、実らなかった試作が数多く隠されています。そして、時代の変化とともに、お客様のニーズが少しずつ変わり、製品もそれに合わせて改良や開発が繰り返されました。そのこだわりは、本当に気の遠くなるような努力の積み重ねです。

常に新しい技術を模索し、高品質の製品を提供することによって、日本における繊維産業の発展と共に成長してきたのです。

当社は、繊維機械部品であるスピンドル（ツム）の生産にこだわり抜いてきました。その結果、150年にわたってこの事業を続けることができました。

日本で唯一の繊維用スピンドルメーカーとして生き残り、今では世界十数ヶ国で当社の製品が使用されています。

明治元年創業からの歩みを振り返ってみますと、「阿波スピンドル」は、お客様や地域とともにあり、皆様の協力を得て、ここまで発展してきたという思いを新たに感じます。



スピンドル製品

3 御社は、ものづくり補助金事業において平成25年度からスピンドル製造における生産性の向上と高付加価値化に取り組まれています。ものづくり補助金事業を活用しての効果、役割についてお聞かせください。

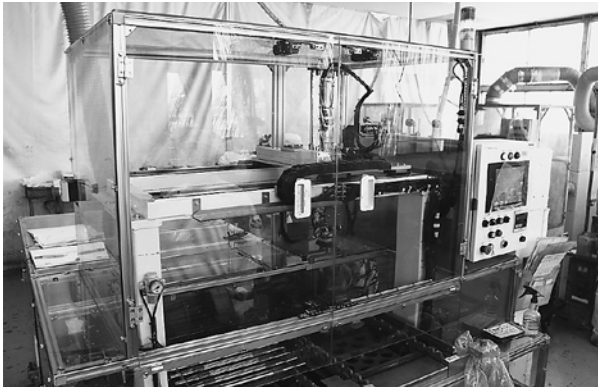
それぞれの事業における直接的な効果を挙げますと、平成25年度「生産性向上のための精紡機筋ローラー洗浄機及びシステムの開発」では、後工程の不良率の発生を「0%」、手仕事を「100%自動化」を実現できました。

平成26年度「新規 MC 導入によるドローバーの品質と生産性の向上」の取り組みでは、外注加工の内製化により加工の見直しや工程削減により「50%納期の短縮」を実現できました。

平成29年度「研削加工の最適化！自社開発のIOTを活用した研削盤の導入」では、新機種

を利用した検査装置の開発・加工から品質保証までの「工程の無人化」を実現しました。

平成30年度「熟練の技術をデジタル化。バフ研磨プロセスの革新への取り組み」においては、仕上げ加工の職人技を数値化し、「技術の継承」及び「加工時間短縮・高精度化」を実現しました。



自動仕上げ研磨装置（平成30年度導入）

ものづくり補助金事業は、中小企業が、最新の機械・技術を導入し、社内のコア技術を移植しながら、継承の難しい高難度の職人技をデジタル化・自動化し、生産性が低いと言われている中小企業の生産性や競争力を高めるために必要不可欠であると認識しています。

当社においては、取り組みの内容をより具体化した上で、目標を数値化し、プロセスを明確にする事により、その効果を最大限に高める取り組みを進めています。

今後は、更に自動化を推進し、複雑な工程を自動化・IOTにより一元管理する事により、スマートファクトリーの実現を目指しています。

4 緻密さが要求される繊維機械部品の分野における開発・革新を目指す社員教育について課題の見つけ方等その方針をお示しただけですか。

当社における人材育成プログラムは、一人一

人全部異なります。人は何か一つだけ能力が秀でている事も個性として大切ですが、結果を残す為には、考え方のバランスが取れた人材の育成を目指しています。理論が優れている人には、現場を十分理解してもらえるような指導教育を行います。身体を動かすことが好きな人には、理論づけを行うような指導教育を行います。

当社の技術についての基本的な教育は、座学では身につくことが難しく、経験の数が大事であると考え、OJT^{注2)}で行っています。

また、当社の人材育成の一貫した考え方として、お客様、会社や上司が解決したい課題に目を向けるように指導しています。いつまでも自分一人の考えの中に閉じこもってはいは成長が無いからです。

今、世の中は明治維新以上に凄まじい勢いで変化・成長しています。その動きについて行くためには、まずお客様や会社の状況など、足元をしっかりと見据えて自分の立ち位置を把握する事ができなければ、その課題の認識すらできないと思います。

当社の社員手帳の1ページ目には、松下幸之助翁が残した「素直」という言葉が記されています。「何ものにもとらわれず、物事の真実と何が正しいかを見極めて、これに従う心」と表されています。当社では、この心を実践するため、人間力の向上を目指した社員教育を進めています。

取り組んでいる内容としては、従来とは異なった組織をつくり、お客様や会社を見える化をするため、全員参加で委員会組織を設置しています。

当社には4つの委員会があり、部署や係を超えて会社全体の問題や課題を出し合い、解決していく取り組みを進めています。最近では、リスク管理もその活動に取り込み、いろいろな環

注2)「OJT：On-The-Job-Training」とは、実践形式で実務等に必要な知識やノウハウを学ぶ手法。

境変化のリスクを抽出し対策を準備する事で、より安心できる組織作りを行っています。

人は、自分自身の成長により、働きがい、やりがい、得意なこと、やりたい事が見えてきます。自らの成長、そして限りなき能力を最大限に発揮し、革新を起こせるプロ集団として成長して行きたいと思います。



革新繊維部品

5 ものづくり補助金事業の計画書、報告書を拝見すると、精紡機に使われているスピンドルの様々な用途に驚かされます。世界を意識した企業が徳島県にも育っている感じがします。デジタル化が進む中で素材や目的に合った究極の糸づくりの動向についてお聞かせください。

繊維をつくる設備や機械は、大きな革新を続けながら「高効率・高性能」な機械へと進化しています。この20年で加工速度が10倍となり、糸を構成する単糸はサブミクロンの細さへと進化しています。そのため生産する機械の技術難度は、非常な勢いで上がっております。その機械の進化を支えているのがそれらの性能を最大限に引き出す重要部品の数々となります。

機械の制御はデジタル化されていますが、非常に繊細な糸を加工するための部品は、あくまでも熟練工による精密な加工が基本です。

部品の精度は、寸法公差であらかじめ決められており、高性能な部品は、より厳しい寸法公

差が求められます。お客様のニーズに応えるために、自社独自の基準で厳格な寸法公差で管理をしています。この公差を1ミクロン縮めるためには、営業部・生産技術部・生産部が三位一体となりすべての条件を見直しながら、少しずつ詰めていく必要があります。

全てはお客様の目標実現のために製品精度の飽くなき追求を行っています。

お客様の究極の糸づくりのためには、高い技術力と開発力が必要となります。阿波スピンドルは、絶えず生産技術の向上や生産設備の革新を行う事により、未来を見据えたものづくりを行っています。

6 御社は、事業活動以外の地域貢献にも力を入れておられ、「阿波忌部（あわいんべ）」や「鹿服（あらたえ）」など、地元との関りが極めて深いことが伺えます。特に、地域との関係、大嘗祭のお話の中から、お話できる範囲で印象的なエピソードもご披露いただけると幸いです。

阿波国麻植郡にあつては、古くから穀（かじ）や麻など繊維や和紙などに利用する植物を栽培し、天皇が即位される際に行われる「大嘗祭」では、儀式に使用される繊維や麻の織物である「鹿服」など様々な供え物を朝廷に納めています。

このことが郡の名を麻植とする由来であると、斎部広成（いんべのひろなり）の著した書物で、平安時代の神道資料とされる『古語拾遺』（807年作成）に書かれています。

儀式を取り仕切っていた阿波忌部氏族は、繊維に利用できる植物、穀・麻等を栽培し加工する技術に優れ、「鹿服」をはじめ神事に必要な木綿（ゆう）・織物・山野の産物などの産品を準備する事で朝廷を支えていたとされています。

この様な地域にあつては、糸や織物づくりに必要な紡車や織機づくりが行われていた事は、



鹿服（あらたえ）織始め

必然の成り行きと考えられます。

紡車や織機に使用される部品において、和歌「つむは山崎、拝原ぐるま それで撚れぬは

お手のから」【山崎（山川町）でつくられるツムも、拝原（協町）の糸車も品質はいい。それで撚れないのは、自分の技術が悪いからだ。という意味】と唄われるくらい、高い品質の商品として地域で認められていました。

古くから徳島には、麻などの天然繊維の糸・布づくりという伝統産業があり、そのために錘が必要不可欠となって、阿波スピンドルは当地で創業し、事業を営んできました。

今後も当社は、スピンドル技術により伝統産業を支えるとともに、繊維産業の発展と地域社会に貢献していきます。



企業の概要

- 会社名 阿波スピンドル株式会社
- 所在地 吉野川市山川町天神80番地
- 電話 0883-42-4121
- FAX 0883-42-4125
- E-mail mail@awa-spindle.com
- HP <http://www.awa-spindle.com>
- 代表者 代表取締役 木村 雅彦
- 設立年月 昭和22年7月
- 従業員数 137名
- 業種 繊維機械部品等製造業

【取材を通して】

木村代表が、阿波忌部鹿服調進協議会会長を務められ、天皇即位の際に行われる重要祭祀「大嘗祭」のため、地域一丸で「鹿服（あらたえ）」と呼ばれる大麻の織物を作り、宮中へ鹿服を調進されました。

古の阿波国の凄さに誇らしさを感じるとともに、木村代表は400年続く木村家12代目として、皇室と直結する全国唯一の貴重な徳島の伝統文化の保護に力を入れ、伝統文化の継承の大切さを広められていることが、とても印象に残りました。

木村代表様この度はお忙しい中ありがとうございました。



阿波スピンドル株式会社・
本社全景



組合ホットニュース

作業支援パワーアシストスーツ試用体験会を開催 ～ 協同組合徳島県解体工事業協会 ～

協同組合徳島県解体工事業協会は、令和2年1月15日（水）～2月13日（木）の間、徳島市他5地区において、組合員企業を対象に、作業支援パワーアシストスーツ試用体験会を開催しました。

この体験会は、厚生労働省の時間外労働等改善助成金（団体支援コース）の補助を受けて実施したものです。

現在、少子高齢化による解体工事現場での人手不足の深刻化や働き方改革への対応のための業務の効率化が求められている中、組合員企業においても負担軽減及び労働環境の改善を進めることが重要となっています。そこで、同助成金を活用し、重量物の運搬時等の負担軽減や作業時間削減に繋がるパワーアシストスーツを8台導入し、組合員企業に対し活用を推進することとしました。

今後、組合では、パワーアシストスーツの使用による実証動画及び導入による検証結果を記載したチラシを作成し、組合員向けのホームページやあらゆる機会を通じて、同スーツの導入効果について周知を図っていくこととしています。



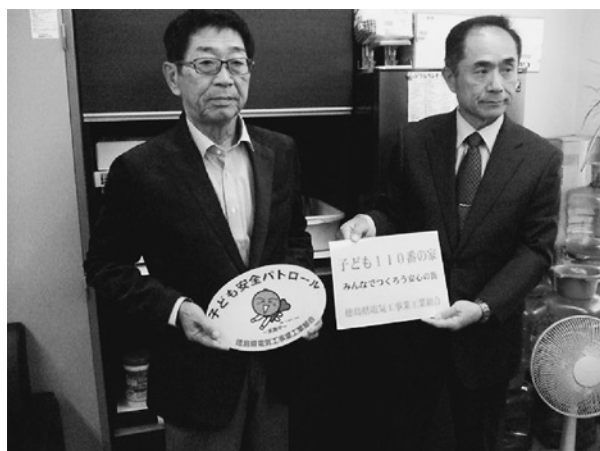
パワーアシストスーツ試用体験会

「子ども110番の家」・「子ども110番の車」に指定 ～ 徳島県電気工事業工業組合 ～

令和2年1月28日、徳島県電気工事業工業組合において、「子ども110番の家」・「子ども110番の車」の指定式が行われました。

「子ども110番の家」に指定されたのは、組合に所属する169事業所、「子ども110番の車」に指定されたのは、組合に所属する事業所の営業用車両522台です。

指定された事業所は、子どものための一時的な緊急避難所として協力するとともに、営業用車両には「子ども安全パトロール」の文字が記されたステッカーを貼り付け、事業活動を行いながら、子どもの見守り活動の支援を行っていくこととしています。



「子ども110番の家・子ども110番の車」指定式

組合監修「半田めんつゆ」発売 ～ 半田手延べそうめん協同組合 ～

半田手延べそうめん協同組合は、令和2年2月17日に組合がレシピ監修した「半田めんつゆ」（容量 360ml・3 倍濃縮タイプ）を発売しました。

半田手延べそうめんは、徳島の特産品で江戸時代から伝わる製法で作られており、コシの強い太麺が特徴で、「半田めんつゆ」は、半田そうめんに合うように、組合員で何度も試食を繰り返して、徳島県名西郡石井町のイチミツボシ加賀屋醤油（盛田株式会社徳島工場）と共同開発しました。

「半田めんつゆ」は、うるめいわし節から取っただしに、隠し味に椎茸の旨味を加えて仕上げられ、温（かけ）・冷（つゆ）両方に使用でき、一年を通して半田そうめんと一緒に楽しめる「つゆ」となっています。

「半田めんつゆ」は、同組合を通じて組合員やその他の小売店で取り扱っており、組合のホームページ、電話、FAXでも購入できるようになっています。



組合が監修した「半田めんつゆ」

「半田めんつゆ」のお問い合わせ先

半田手延べそうめん協同組合

徳島県美馬郡つるぎ町半田字中敷398-1

TEL.FAX：0883-64-3467

フリーダイヤル：0120-109318

<http://handasoumen-kumiai.jp/>

営業時間：月～金曜日 8時30分～17時 / 土曜日 9時～12時

定休日：毎週日曜日（祝日も休み）

※夏期（6月1日～8月31日）のみ下記の営業となります。

営業時間：火～金・日曜日 9時～18時 / 土曜日 9時～12時

定休日：毎週月曜日（祝日は営業します）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため組合員に県外客の来場制限を要請 ～ 徳島県遊技業協同組合 ～

徳島県遊技業協同組合は、徳島県知事及び政府発令の緊急事態宣言で要請のあった「県境をまたいで往来の自粛」を受けて、来店客に向けた告知ポスターを作成し、令和2年4月21日、徳島県内のパチンコ店全舗に配布しました。

同組合が作成したポスターは、「全文版」と「短縮版」の2種類で、いずれも県外からの来店を断る内容となっており、「全文版」では徳島県知事からの要請を踏まえ、2週間以内に他県より来県した人、県外へ往来した人に来店を控えるよう求めました。

新型コロナウイルス 感染拡大防止のため



**県外からの
お客様の
ご来店をお断り
いたしております。**

ご理解、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。
徳島県遊技業協同組合

新型コロナウイルス 感染拡大防止のため 来場制限実施の お知らせ

徳島県遊技業協同組合加盟ホール各店では、
4月8日に徳島県知事より表明のあった
「緊急事態宣言対象7都府県
(東京・神奈川・埼玉・千葉・大阪・兵庫・福岡)
への往来自粛要請」
および、政府発令の緊急事態宣言を受け、
当面の間、本日よりさかのぼって
2週間以内に他県より来店されたお客様、
ならびに県外へ往来されたお客様におかれましては、
ご来店をお控えいただけるよう
お願いをいたしております。

地域の皆様とホール従業員の安全を守る措置として
ご理解とご協力をいただけますよう
お願い申し上げます。
徳島県遊技業協同組合

また、同組合は、令和2年5月6日、「新型コロナウイルス感染拡大徹底阻止宣言」を徳島県に提出するとともに、県内のパチンコ店に対して「徳島県外からの来店者を入店させない取り組みの徹底について」とする文書を通知しました。併せて、来店客に住所確認が必要である旨を告知するポスターのデータも配布しました。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の期間中、徳島県内のパチンコホールでは、新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、駐車場における県外ナンバーのチェックに加え、店舗入場口を限定し、本人確認書類等の提示により県内在住を確認できた客のみを入店させる措置を実施しました。加えて、ホール内においては、「3密」の回避、遊技機器の消毒、顧客及び店舗スタッフの手指消毒を励行し、接触感染の予防に努めました。そのほか遊技台の間引きや営業時間の短縮といった対応も実施しました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため



**県外からの
お客様の
ご来店をお断り
いたしております。**

**入口でお客様一人ひとりに
確認をとらせて頂きます。**

**在住確認ができる
ものをご提示ください。**

徳島県遊技業協同組合

おめでとうございます 令和2年度 徳島県表彰

令和2年度徳島県表彰式が6月2日（火）、県庁で挙行されました。地方自治や社会福祉、保健衛生、教育、文化、産業などの分野で功績のあった56人、5団体の表彰がありました。

今回、本会からの推薦により田中 裕之氏（阿波ネット協同組合 理事長）が受賞されました。



田中 裕之 氏
(阿波ネット協同組合 理事長)

その他、本会会員組合から有住 基彦氏（徳島医師協同組合 理事）、岩浅 良治氏（阿南建設業協同組合 理事長）、岡村 隆義氏（協同組合徳島県機械金属工業会 副理事長）、梯 学氏（徳島県旅館ホテル生活衛生同業組合 副理事長）、岸 史郎氏（徳島県化製事業協業組合 専務理事）、齋藤 義人氏（協同組合徳島総合流通センター 元理事長）、玉置 潔氏（徳島県バス事業協同組合 理事）、西野 洋一氏（那賀川すぎ共販協同組合 副理事長）、三好 常夫氏（徳島ビルメンテナンス協同組合 理事）の9名の方が受賞されました。



有住 基彦 氏
(徳島医師協同組合 理事)



岩浅 良治 氏
(阿南建設業協同組合 理事長)



岡村 隆義 氏
(協同組合徳島県機械金属工業会 副理事長)



梯 学 氏
(徳島県旅館ホテル生活衛生同業組合 副理事長)



岸 史郎 氏
(徳島県化製事業協業組合 専務理事)



玉置 潔 氏
(徳島県バス事業協同組合 理事)



西野 洋一 氏
(那賀川すぎ共販協同組合 副理事長)



三好 常夫 氏
(徳島ビルメンテナンス協同組合 理事)
(順不同・敬称略)

令和2年5月

情報連絡員レポート(前年同月比)



この報告結果は、徳島県下の中小企業組合(協同組合、商工組合等)の役職員49名に委嘱している中小企業団体情報連絡員による報告を抜粋掲載しております。

《全体の景況》

貨物運送業では在宅勤務の増加によりインスタント食品などの需要が好調。機械器具小売業においても、屋外娯楽への需要の高まりにより子供自転車の販売が好調な様子。また印刷業でも緊急事態宣言の解除と共に動きが出てきたとの明るい報告も寄せられた。

一方、慢性化する労働力問題をはじめ、依然として原材料高も続いている。加えて、新型コロナウイルス感染拡大によりイベント、新規営業、現場作業の自粛や、客足、売上げの減少など厳しい状況が続いており、先行きを不安視する声が多く、業種から寄せられた。

景気は米中貿易摩擦や日韓関係の悪化など緊迫する国際情勢、また我が国をはじめ世界中で出口の見えない新型コロナウイルス問題など国内外経済の下振れリスクが顕著化してきており、景気の悪化が明確になっている。県内中小企業においても、更なる景気の悪化に備える必要がある。

《製造業》

《食料品》

【味噌】前年同月比、みその生産量は99.1%、出荷量は92.5%となった。主要原材料の米の価格(国内、輸入)は高値で推移しているため、収益面は新型コロナウイルス感染拡大による売上低下もあり、依然として厳しい状況が続いている。

【漬物】漬物製造業ではまだコロナウイルスの影響で販売量が減少し続けている。操業時間の短縮も考えざるを得ない状況が続いている。

【若布】コロナの影響で土産・給食等の納入がストップしたところがあった。

《繊維・同製品》

【縫製】新型コロナウイルスの影響は現在のところ特筆する事項がないものの、今後においてマイナス影響が出る可能性があるとして予想しているため、引き続き企業体力堅めに注力している。

【縫製】新型コロナウイルス感染症による景気の低下。

《木材・木製品》

【木材】原木丸太入荷量は減少し、価格のダウン続く。梅雨に入り、原木丸太に虫はいり、各製材所の買い控えがさらに悪くなっている。

【製材】5月までは昨年からの受注の持ち越しがあり凌げたが、コロナ禍の影響で住宅産業が年明けから営業ができていないため、7月以降の注文がなく落ち込みが心配される。

【木材】緊急事態宣言が解かれた現在でも、昨年までのような通常の建築景気は戻ってきていない。

《印刷》

【印刷】コロナウイルス禍の影響で対前年比売上高の減少が止まらない。5月も終わりになり、緊急事態宣言が解除されると共に動きが出てきた。9月や秋に向かってのイベントも動き出している。

【印刷】新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外出自粛が続いており印刷物の需要は激減した。全てのイベントや会合が中止になった影響が大きく、また観光関連のパンフとスーパー、量販店のチラシが大きく減少した。

《窯業・土石製品》

【生コン】5月は昨年同月と比較して約3%増。災害関連工事で低迷していた工場の出荷量が増えていることが全体的な数量が増えている一因であると思う。

【生コン】5月の出荷数量は、対前年同月比4%減であった。新型コロナウイルスの影響により、民間投資の新規発注が縮小される状況にあり、結果として数量の減少に影響している。

《鉄鋼・金属工業》

【鉄鋼】新型コロナウイルス感染症による影響により、生産活動が弱めの動きとなっており、引き続き一部操業短縮などにより設備操業度の低下傾向が続いている。

【ステンレス】緊急事態宣言が解除された結果、経済活動は徐々に戻りつつあるが第二波の発生が懸念されているため、出張時の対応も含め、状況に応じた感染防止対策を継続する。

《一般機器》

【機械金属】売上高や引合いなど、一部では、横ばい圏内の動きを維持しているところもあるが、かなりの組合員に減少傾向が見られ、徐々に景況感に悪化の兆しが見られる。

《非製造業》

《卸売業》

【食糧卸】外食向け商品の売上げの減少。

【各種商品卸】建設関連業種の今後の心配。

《小売業》

【ショッピングセンター】売上高の前年対比は全店計97.5%、客数92.9%だった。業種別には核店舗の食品売場が101.6%と好調だが、専門店においては衣料が先月の57.4%から85.6%と復調の兆しが見受けられた。

【電気機器】4月度よりも売上減少率は鈍化しつつあるが、まだ昨年度よりも悪い状態が続いている。

【量小売業】一般家庭用の仕事は少しずつ入り出すが、営業用量はまだまだ厳しい。大手ハウスメーカーの現場も再開された。

【各種商品小売業】新型コロナウイルスの影響により、客数が減少した状況が続いている。

《商店街》

【徳島市】新型コロナウイルスの影響を受け、休業する店舗が現れた。

【徳島市】商店街は前月に引き続いて時短影響をしている為、人出は少ない。

【阿南市】コロナウイルスの影響が続き、全体的に動きは悪い。

【鳴門市】G.W.について県外からのお客様が来られる店はやむを得ず休業している小売店があった。その他はほとんど時短営業だった。

《サービス業》

【土木建築業】コロナ対策により、工事で支障の出た現場が何件あり、業務もテレワークの実施により出勤調整を行い、業務量は6~7割程度に落ちている。また、テレワークの環境整備に60万円ほどの整備費用が掛かった。

【自動車整備】登録車・軽自動車の登録台数合計は対前年同月比-39.0%の2,221台と減少。コロナウイルスの影響はマイナス面だけではなく、感染リスクの高い公共交通機関から安全で快適な移動手段として自動車が再び注目され、今後新車販売やサービスの需要拡大につながる可能性もある。アイデアや工夫で需要を喚起する取組が重要となるだろう。

【旅行業】コロナの影響で、どの会社も仕事が全く無い状態が続いているようだ。

【ビル管理】新型コロナウイルス拡大回避による影響が顕著なホテル・観光施設・交通施設等の分野のメンテナンス業務(清掃業務)においては、事業の縮小による減収や従業員の休業補償などが重い課題となってきている。

【広告業】決定していた受注がコロナの影響で延期、または中止になっている。

《建設業》

【建設業】新型コロナウイルス感染症による地域経済の停滞がおきているため、地産地消(飲食店舗からの昼食の購入当)を進めている。

【電気工事業】新設住宅口数は337件であり、対前年比99.4%とほぼ横ばいとなった。

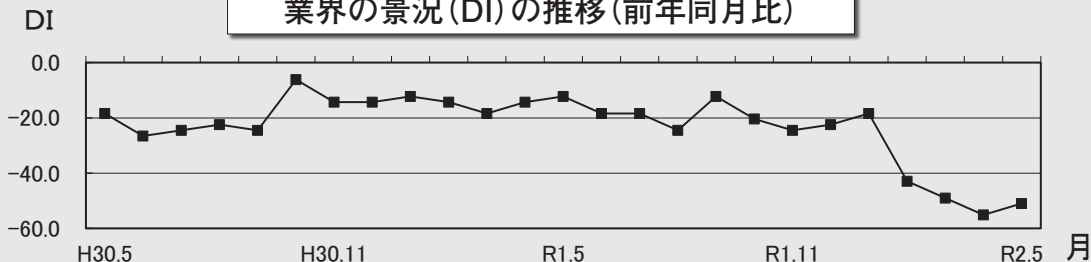
【板金工事業】非常事態宣言でゼネコン、リフォーム関連の仕事がストップという現場も出たが一部現場においては既存のお客様の進捗具合で忙しい業者もあった。

《運輸業》

【貨物運送業】新型コロナウイルスの影響が顕著に始まったなか、インスタントラーメン等、在宅勤務商品については好調。

【貨物運送業】コロナウイルスの影響により、帰り荷の減少に加えて、徳島発の荷物も減っている。業界の景況は悪化しているが、軽油価格が下がっているため、なんとかもちこたえている状態である。

業界の景況(DI)の推移(前年同月比)



※DI値とは、各景況項目について「増加」(又は「好転」)業種割合から「減少」(又は「悪化」)業種割合を差し引いた値



青年部コーナー

青年部活動トピックス

◇ 令和2年度 徳島県中小企業青年中央会 通常総会 ◇



通常総会 全景

令和2年6月29日（月）、徳島市のサンシャイン徳島アネックスに於いて「令和2年度徳島県中小企業青年中央会通常総会」が開催され、各提出議案を審議し、原案通り承認・決定されました。

今回の通常総会に於いて、下記の通り役員の改選をしました。

（新会長1名）

徳島電気工事協同組合青年部会 後藤田裕一 氏（新任）

（新副会長3名）

徳島県印刷工業組合青年部 黒田大輔 氏（重任）

徳島市指定上下水道工事店協同組合青年部 久保信也 氏（新任）

徳島県菓子工業組合青年部 清水丈雄 氏（新任）

（新理事6名）

徳島ビルメンテナンス協同組合青年部 古田譲二 氏（重任）

徳島県屋外広告協同組合青年部会 本久智一 氏（重任）

徳島県鉄鋼協同組合青年部 林 博 氏（重任）

徳島県電気工事業工業組合青年部 小賀野靖史 氏（新任）

協同組合徳島総合流通センター23日会 米本圭吾 氏（新任）

徳島県生コンクリート工業組合青年部 岡本朋大 氏（新任）

（新監事2名）

徳島県旅館業生活衛生同業組合青年部 森浦正裕 氏（重任）

徳島県板金工業組合青年部 日浦 崇 氏（重任）



渡辺会長 挨拶



森浦監事 監査報告



後藤田新会長 挨拶

★今後のスケジュール★

- 第3回役員会（令和2年8月上旬予定）
- 会員親睦交流会（令和2年9月中旬予定）
- 四国ブロック交流会（令和2年10月中旬予定 香川県）
- 全国青年中央会 全国講習会（令和2年10月30日 群馬県）



女性部コーナー

女性部活動トピックス

令和元年6月2日、総勢32の法人、個人の賛同を頂き発足しました「とくしまレディース中央会」も、お蔭をもちまして令和元年度事業を終えることができました。これも偏に会員各位のご協力の賜であり厚くお礼申し上げます。新年度におきましても、組合女性部活動の活性化のために一層の努力を傾注する所存であります。

【令和2年度の活動予定】

とくしまレディース中央会では、発足後の日も浅くまた厳しい事業予算の中での運営ではありますが、会員各位の資質向上を図るとともに、魅力ある女性部活動を展開するため、下記の事業に積極的に取り組むことと致します。

1. 実施事業の内容

(1) 会議等の開催

- ①通常総会 書面開催
- ②理事会 随時開催

(2) 会員のための研修会、研究会、視察の開催

会員組織又は企業が抱える経営、組織活動等について研修会、研究会を開催することや先進地視察、会員の会社見学等を行うことで、会員の資質向上を図る。

①視察関連

- 視 察 日 令和2年10月予定
- 視察場所 未定

②研修会

- 開 催 日 令和3年2月予定
- 開催場所・テーマ 未定

(3) 会員のための交流会等の開催

- ①鳥取女性中央会との意見交換会 令和2年10月予定
- ②新年交流会 令和3年2月予定

※今年度の全国レディース中央会の「通常総会」は規模縮小開催のため書面議決にて出席済、「レディース中央会全国フォーラム in 宮崎」については次年度に延期が決定しております。

今年度、とくしまレディース中央会では、新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑みながら、会員の皆様にお役に立てる活動を展開して参りますので、何卒ご理解ご協力賜りますよう、よろしくお願い致します。





中央会トピックス

新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた 経済対策について要望

徳島県中小企業団体中央会、徳島県商工会議所連合会、徳島県商工会連合会、徳島県経営者協会、徳島経済同友会の経済5団体は、新型コロナウイルスの感染拡大で経済への影響が深刻化する中、令和2年4月22日（水）、徳島県庁を訪問し、飯泉嘉門全国知事会会長・徳島県知事に対して、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた経済対策に係る要望書を提出しました。

要望書では、①「売上が大きく減少する中、不動産賃料や従業員の給与、仕入代金等、日々の支払いが必要な事業者に対する一層の資金繰りの支援」、②「感染状況が続き、収束後の明るい未来が見通しにくい中、事業継続に向け努力を続ける事業者に対する給付金の支給」、③「厳しい経営環境に立ち向かい、従業員の雇用継続に務める事業者に対する助成金の支給」の3つの支援を要望しています。

本会では、今後も引き続き、会員の皆様の意見や要望の実現に向け、国・徳島県などに対し、他の経済団体などと連携しながら働きかけていくこととしています。



経済5団体代表者による要望

新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた経済対策に係る要望書

令和2年4月22日

新型コロナウイルス感染症は、国内外で感染拡大を続けており、去る4月7日には、政府から、東京をはじめとする7都府県に対し、特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令され、同月16日には、対象区域が全都道府県に拡大されたところであり、今後、一層感染拡大を防ぐための取組み強化を図る必要があります。

本県は、現時点においては、感染蔓延には至っていない状況にはありますが、国内外からの観光客の減少や、外出自粛の影響等により、観光関連産業や飲食業・サービス業を中心に大幅な減収が生じているところです。

また、製造業や建設業においては部品や建設資材の調達に困難となり、生産活動や工事進捗などに影響が生じるなど、新型コロナウイルス感染症の拡大は、あらゆる地域や業界に大きな打撃を与えております。

県においては、セーフティネット資金を始めとする融資制度の拡充や、全国に先駆けた企業応援給付金の創設など、県内企業の支援に取り組まれており、私ども経済団体としても、第三の国難ともいふべき事態に対し、本県経済を停滞させないためにも、地域とともに歩む事業者として、事業・雇用の継続に努めて参る所存であります。

しかしながら、経営基盤の脆弱な企業が倒産・廃業に追い込まれる可能性もあるなど、現下の危機的状況を踏まえ、地域の中小・小規模事業者に対し、資金供給や雇用の安定に資する一層の支援を早急に進めていただきたく、次の事項を要望します。

【要望事項】

- 一 売上が大きく減少する中、不動産賃料や従業員給与、仕入代金等、日々の支払いが必要な事業者に対し、一層の資金繰り支援を図ること。
- 一 感染拡大が続き、収束後の明るい未来が見通しにくい中、事業継続に向け努力を続ける事業者に対し、給付金を支給すること。
- 一 厳しい経営環境に立ち向かい、従業員の雇用継続に努める事業者に対し、助成金を支給すること。

全国知事会会長
徳島県知事
飯泉 嘉門 殿

徳島県商工会議所連合会
会 長 寺内カヅコ

徳島県商工会連合会
会 長 岡本 富治

徳島県中小企業団体中央会
会 長 布川 肇

徳島県経営者協会
会 長 林 雪与子

徳島経済同友会
代表幹事 岡田 好史
代表幹事 坂田千代子

経済5団体代表者が提出した要望書

令和2年度 通常総会開催

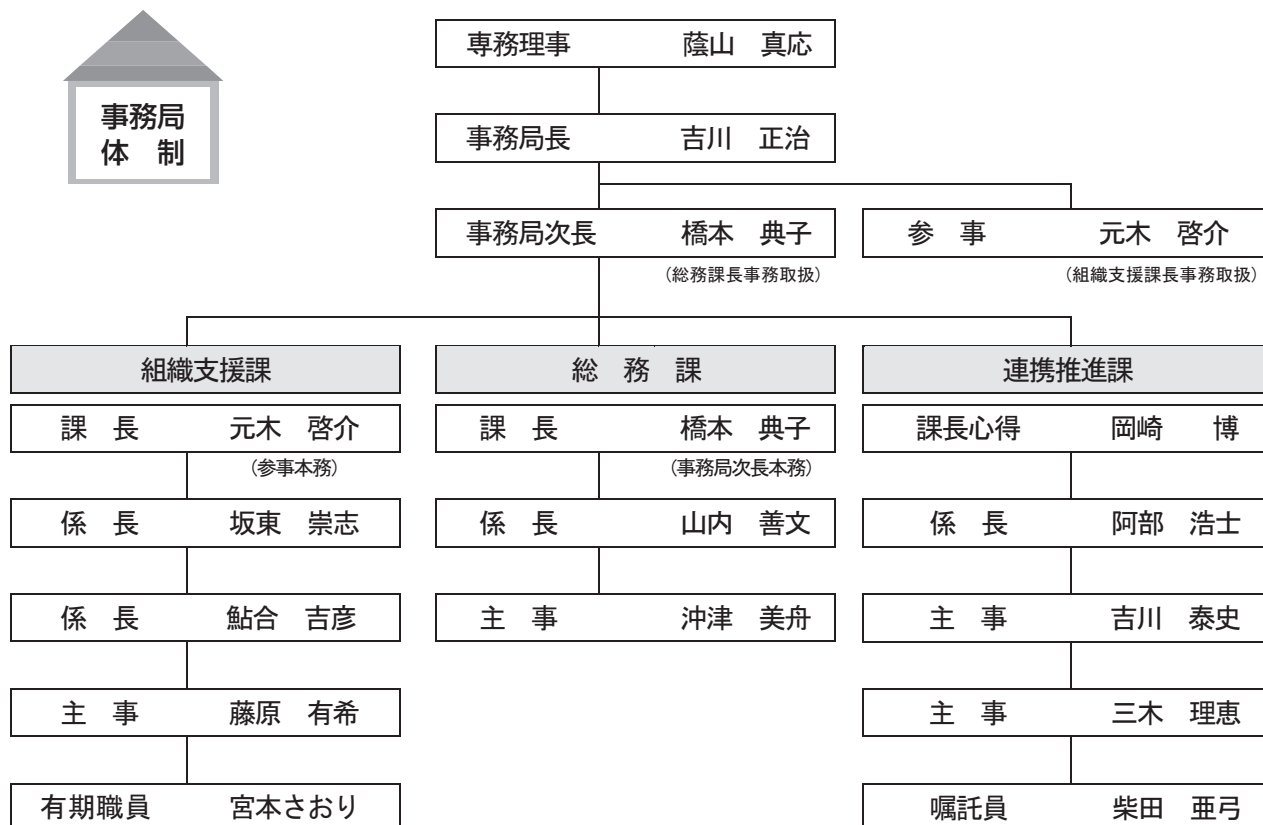
本会の令和2年度通常総会が、去る令和2年6月23日（火）徳島市南出来島町のホテルサンシャイン徳島アネックスにおいて会員355名（本人主席27名、委任状出席135名、書面出席193名含む）で開催されました。

なお、今年度につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、会員の皆様には書面での出席に協力をいただき、できる限り少人数、短時間で開催することとし、来賓の招待や総会終了後の懇親会の開催を取りやめさせて頂くこととしました。

定刻開会の後、布川徹会長の挨拶後、会長が議長に選任され、議案審議に入り、各議案について慎重な審議を経てそれぞれ原案通り承認可決されました。



令和2年度 中央会 事務局組織のご紹介



組合活性化情報令和元年度第1号から中央会事務局職員が会員の皆様に、より親しんでもらえるよう、プライベートなこと（趣味、特技、熱中している物事、最近気になっている物事など）について、綴っていきます。第5回目は、元木参事です。

元木 啓介 [参事]

① 生い立ち

私は、昭和36年7月徳島市福島に生まれ、高校まで地元で過ごし、高校を卒業後、大学の工学部キャンパスがある埼玉で、4年間を過ごしました。大学では、工学部と言うこともあり女性の比率が極端に低く、華やかな女性の多い文学部のキャンパスが羨ましくもありましたが、ある意味、女性の目を気にせず、ばんから（田舎者）なものの同士で楽しくキャンパスライフを満喫出来たように思います。

卒業後は横浜にあるシステム開発会社に就職し、22才から36才までの14年間、ソフトウェアの開発に携わりました。業務内容は、過酷で、日々納期に追われ、忙しい時期は小さい長男が起きている顔を見るのは、日曜日だけの時もあり、今の社会では考えられない時期がありました。

その後家庭の事情などから、平成9年4月より当会で勤務させて頂くことになりました。

当時一番苦労したことは、車社会の徳島で道を知らないこと。「若き頃過ごした横浜の道は分かっていても、徳島の道が分からない。（幹線道路しか分からない）」ことで、ナビもない時代でしたので、組合の皆様を巡回する時には、道路地図を冊子になるくらいに数知れずコピーし、頭の中で空想し、恐る恐る、冷や汗をかき、車を走らせていたことが今も鮮明に記憶に残っています。

なお入職当時から、組合の皆様のご支援・職員の方々の協力を得て、早23年が過ぎようとしています。



② 現在の楽しみ

徳島に帰ってきて一番良いことは、妻をはじめ両親と息子2人と共有の時間を過ごせることです。現在長男は27才、徳島に帰ってきた時に0才だった次男も23才となり、いつの間にか2人も社会人となりました。今は、2人の成長を見るのが、楽しみであり、今後どのような人生を歩むのか期待と不安もありますが、陰ながら応援し、見守って行きたいと思います。

また現在は、猫好きの妻との地域猫の探索が趣味となり、本人（猫）の了解も得ず、かつてに命名して、名前を呼び、ありきたりな猫との会話をして、のどかな・癒やされる時間を過ごしています。

猫だけではなく少し前には、秋田犬の「きなこ」と出会い、ミッキーマウス似の強烈な魅力的な笑顔に癒やされています。（初めて出会った時は、こんな可愛い動物が存在するのかとの衝撃が走りました。・・・ザギトワの気持ちも理解出来ます。）



秋田犬「きなこ」

③ 日課

私は太りやすい体質であり、雨の日以外は妻子と健康増進のためウォーキングをしています。なお医者からは、人間は普通に生活していると300Kカロリー余分に摂取しているとお聞きしました。30歩ウォーキングすると1Kカロリー消費出来るとのことで、300Kカロリーを消費するため9,000歩（30歩（1Kカロリー消費）×300Kカロリー）を目標に日々万歩計を頼りにウォーキングを頑張っています。

（しかし間食・入浴後ビール癖もあるので、元も子もありませんが・・・）

今後は年も年なので、間食・ビールなどの節制に努め、家族から腹が出てきたなど冷やかされないように、ウォーキングを継続し、健全な生活を送っていければと思います。





お知らせコーナー

【新型コロナウイルス感染症対策】

「とくしまスマートライフ宣言！」について

徳島県では、このたび県民・事業者・県が一丸となって、感染拡大予防に取り組むべく、「とくしまスマートライフ宣言！」を作成しました。

この宣言は、県民・事業者・県が、今後取り組むべき実践例を示しており、事業者の社会経済活動を促し、県民の皆様の安全で安心な暮らしを守るためのものです。

県民・事業者の皆様におかれましては、この宣言にあるようなスマートライフの実践に積極的に取り組んでいただくようお願いいたします。

とくしま スマートライフ宣言！

～「新しい生活様式」を取り入れた「感染症に強い徳島」づくり～

1. 3密を徹底的に回避します

- ・人との間隔はできるだけ2m（最低1m）空ける
- ・会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
- ・こまめに換気をする

3. 施設・設備の安全を確保します

- ・感染拡大防止ガイドラインを実践する
- ・入口等に消毒設備を設置する
- ・対面場所には透明カーテンなどを設ける
- ・換気と消毒を徹底する

2. 日常的に感染防止を心がけます

- ・発熱などの症状がある場合は療養する
- ・症状がなくてもマスク着用を推進する
- ・手洗いや手指の消毒の徹底、手の触れる場所の消毒をする
- ・共用する物品などを最小化する

4. 段階的に社会経済活動を引き上げます

- ・感染が流行している地域への往来は控える
- ・公的機関が発信する情報を参考に行動する

5. 新しい働き方に向け努力します

- ・在宅勤務やオンライン会議を推進する

6. 「WITH・コロナ時代」のスマートライフを応援します

「新しい生活様式」を我がものとするための応援事業を積極展開！

「業を生み出す」「人の活動を盛んにする」

○新しい生活様式の確立 ～スマートライフの呼びかけと実践～

○業と雇用を守る ～あらゆる事業者へのハード・ソフトの支援～

○暮らしと命を守る ～誰一人取り残さない医療・福祉の安定～

○学びを支える ～未来教育の展開～

○徳島の魅力アップ ～都市部から徳島へ～

令和2年5月25日 徳島県

編集後記

◆第155号発刊にあたり、関係機関の方々からご協力いただきありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

◆特集では、「令和2年度徳島県商工労働観光部主要施策の概要」「WITH・コロナ新生活様式導入応援助成金の概要」「徳島県人事異動」「徳島県中央会事業の概要」について紹介させていただきました。興味のある施策・事業がありましたら、中央会までお問い合わせ下さい。

◆ものづくりの達人では、阿波スピンドル株式会社を紹介しました。同社が100年以上の歴史の中で培ってこられた高品質の糸を撚るスピンドルの技術や用途について、お話を伺いました。また、スピンドル技術が伝統産業を支え、地域の伝統文化を支えていることも知ることができ、同社の様々な社会的貢献について深く知ることができました。この度は貴重なお時間を頂きありがとうございました。

◆蒸し暑い季節となりました。この時期になると、マスクを着用すると暑く感じられますが、外すと感染リスクが上がり、無症状の方は、他の方に移す恐れが大きくなりますので、適切な使用が求められています。新型コロナウイルス感染防止対策の状況は今後も大きくは変わらないと思われしますので、皆様も継続して感染予防に努めていただければと思います。

vol. 01
令和2年度 第1号
(年間4回発行 通巻第155号)

組合活性化情報 中央会とくしま



四国霊場第二十番札所鶴林寺参道 水彩画/布川 嘉樹